



岩国地区防災協会

# 会報



全国火災予防運動 ゆめタウン南岩国店で街頭宣伝を実施！！



岩国地区防災協会の啓発活動の一環として、岩国地区消防組合と共催し、高水高校書道部による書道パフォーマンスを通じて火災予防を呼びかけました。

## 春季全国火災予防運動

【3月1日～3月7日】

令和7年度全国統一防火標語



「急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし」

この時期は、空気が乾燥して火災が発生しやすいため、火災予防思想の一層の普及を図り火災の発生を防止し、高齢者をはじめとして死者の発生を減少させ、財産の損失を防ぐことを目的として全国一斉に春季火災予防運動が行われます。当協会も、期間中、各種行事に広報物品を提供するなど火災予防運動を推進しています。



## 先進地視察研修記



三井化学株式会社  
岩国大竹工場  
古田 しげる様



10月31日(金)、先進地視察研修のお声かけを頂き、自身の刺激になると考え初めて参加しました。日頃交流のない方々と行動を共にすることもあり、やや緊張しながらの参加となりました。

バスへ乗り込み一路呉市へ、中国木材株式会社様への訪問は午後からということで、午前中は艦船めぐりを体験し、間近で最新鋭もがみ型護衛艦及びそうりゅう型潜水艦等を見ながらガイドより自衛隊艦船の役割について説明を受けました。国防に加え、災害時の対応や人命救助など、重要な役割を担っていることを改めて認識しました。

また、呉市の歴史の一つ戦艦大和についても触れられ、極秘裏に建造されたことや、当時のドックの構造について説明を聞きました。巨大な戦艦を建造するために必要だった技術や設備の規模を知り、さらに自衛隊が保有するどの艦艇よりも大きい戦艦を当時建造していたのかと思うと、当時から続く日本の造船技術の高さと、建造に関わった方たちの偉大さを感じました。

その後昼食を済ませ、午後は目的地である中国木材株式会社様を訪問。

SDGs及び鹿島工場火災後の防災対策の説明とバイオマス発電設備の見学をさせて頂きました。中国木材株式会社では、国産材の活用と再造林推進により森林資源の循環利用、物流コスト低減（モーダルシフトなど）、製材過程で発生する残材及び山放置された未使用材を燃料としたバイオマス発電設備を導入し、自社からのCO2排出量を上回る削減効果を実現しており、環境負荷低減に大きく貢献していることが印象的でした。実際に現場で稼働している発電設備を見学し、循環型事業によるCO2削減に貢献し、持続可能な社会に向けた企業努力を知ることができました。



艦船めぐり

続いて防災対策について説明頂きました。鹿島工場での火災に触れ、原因が製材加工時に発生する大量の樹皮及びオガ粉に設備異常（発熱）が着火源となり火災発生したことから、サーモグラフィカメラによる温度監視システムを導入されていました。労働人口の減少に伴いDX推進による設備の自動化及び少人化を進める必要があり、人の目による監視が難しくなりつつある現代において企業として一歩進んでいると思いました。私の知る限り、温度監視システムを導入している企業はまだ少なく、先進的な取り組みであると感じました。また、火災時の反省の一つとして「法をまもりながらもコストダウンを優先してしまい、消火活動に支障がでてしまった」と話されていました。自身の業務と通ずるものがあり、考えさせられる言葉でした。コスト重視の意思決定が重大なリスクにつながる可能性があること、法令遵守は当然ながら、それだけでは不十分であり、企業としてリスク低減を最優先に考え、安全とコストのバランスを適切に取ることが重要な課題であると感じました。循環型事業による地球環境保全や地域社会への貢献について考える良い機会となり、大変有意義な視察研修となりました。

最後に日帰りという過密スケジュールの中、視察研修のためにご尽力頂きました協会事務局並びに関係者の皆様により感謝申し上げます。



中国木材株式会社

令和7年度危険物安全週間推進標語 『危険物 無事故へ挑む ゴング鳴る』

～ 岩国地区消防組合からのお知らせ ～

**ご存じですか？！  
林野火災注意報・警報**



林野火災の予防を目的とした「**林野火災注意報・警報**」の運用が令和8年1月1日から開始されました。

林野火災注意報・警報が発令された場合、下記のとおり、「**火の使用の制限**」が設けられ、これに従わない場合には罰則が適用されることがあります。

☆ **注意報**では「**努力義務**」⇒ 注意してください。

☆ **警報**では「**義務**」⇒ 遵守すること。( **禁止** )

\* 発令基準、周知方法等の詳細は  
ホームページにてご確認ください。  
(岩国地区消防組合HP⇒)



**\* 火の使用の制限 (制限される行為とは?)**

- 山林・原野等において火入れをしないこと。
- 煙火(花火)を消費しないこと。
- 屋外において、火遊び又は☆**たき火**をしないこと。
- 屋外において、引火性又は爆発性の物品その他の可燃物の付近で喫煙しないこと。
- 残火(たばこの吸殻を含む。)、取灰又は火粉を始末すること。

☆ **たき火**に該当すると考えられる行為 ⇒ 火の粉が飛散する行為 (\*写真参照)

☆ バーベキュー台、七輪、ガス器具などは対象外 (火の粉が飛散しない形態)



\* 「林野火災予防対策関係の質疑応答集」(消防庁)から抜粋、作成

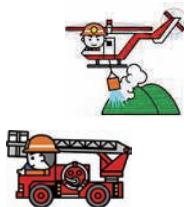
岩国地区消防組合消防本部 予防課 ☎ : ( 0827 ) 31-0196

**火の取扱いには十分注意してください！**



**令和7年 火災発生状況**

岩国地区消防組合管内では、令和7年1月から12月までの一年間に62件の火災が発生しました。大切な命や財産を守るため、日頃から火の取扱いには十分注意しましょう。



	発生件数	火災種別					死者	負傷者
		建物	林野	車両	船舶	その他		
令和6年	59	24	3	8	0	24	4	5
令和7年	62	21	3	12	0	26	4	3

# 令和8年度 各種試験・講習のご案内

## ◎危険物取扱者試験(山口県内)

※ 詳細については、案内・ポスター等をご覧ください。

		【前期】	【後期】
試験日・実施地区		6月20日(土)・柳井市、他5市 6月21日(日)・岩国市、他6市	11月14日(土)・岩国市、他6市 11月15日(日)・柳井市、他5市
願書受付期間	書面申請 電子申請	4月 9日(木)～4月22日(水)	8月28日(金)～9月10日(木)
準備講習		5月14日(木)・15日(金)	10月19日(月)・20日(火)

## ◎消防設備士試験

試験日	9月 6日(日)
願書受付期間	書面申請 電子申請
予備講習会	7月 6日(月)～7月17日(金) (一財)山口県消防設備協会へお問い合わせください

※各試験の願書・受験案内、保安講習受講申請書、免状書換申請書は、お近くの消防署、消防出張所でお渡し出来ます。



## ◎危険物取扱者保安講習(予定) ※ いわくに消防防災センター

講習区分	講習日	講習時間
A区分	8月 5日(水)／9月 4日(金)	13時～16時
B区分	7月22日(水)／8月21日(金)	
C区分	7月23日(木)／8月28日(金)	



他市の開催日程、オンライン講習につきましては、4月中旬にホームページにてご案内いたします。

# 事務局 だより

令和8年度

## 防災実務研修のご案内

今年度より開催の防災実務研修を来年度も実施いたします。会員事業所様の保安教育の一環としてご活用ください。

【講習日】6月23日(火)

9時から16時まで

【会場】いわくに消防防災センター  
2階 講堂

【受付】5月25日(月)～6月10日(水)

※当協会のホームページ等でご案内いたします。



## 新規会員募集中

当協会は、岩国地区内の危険物関係施設及びガス関係施設、一般事業者を対象に、会員相互の連絡と親睦を図り、各種災害の未然防止等を目的とする団体です。

入会すると・・・

- ① 年2回会報の配布 (防火防災情報、試験・講習等の案内)
- ② 危険物取扱者試験準備講習を会員価格で受講
- ③ 防災先進地等への視察研修に参加
- ④ 火災予防啓発用防火ポスター等の配布
- ⑤ 防火・防災グッズ等の配布
- ⑥ 防火講習、救命講習を開催
- ⑦ 事業所及び個人への功労者等表彰
- ⑧ 防火教育用DVDの貸出等の特典があります。



会員の皆様からのご紹介をお待ちしております。



※ メールアドレスの登録が、まだお済でない事業所様、登録にご協力ください。

会報・講習会・各種行事等、メールでのご案内も実施していきたいと思っております。代表メールアドレスを当協会のe-mailアドレス宛にご連絡ください。

会員の皆様のご協力をよろしく  
お願いいたします。



※ 事業所名・代表者名などの変更がありましたら事務局までお知らせください。

岩国地区防災協会

電話 (FAX兼) 0827-93-3310

Email: ibk-3310@sky.icn-tv.ne.jp

